

令和七年第十八回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和七年十月二十八日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○澁澤教育長職務代理者　ただいまから令和七年第十八回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は教育長が不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第十三条第二項の規定に基づき、教育長職務代理者である私、澁澤が教育長の職務を代理いたします。

まず、次第の1、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。中村委員と坂倉委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、議案二件と事務局からの報告が二件ございます。

それでは、次第の2、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一　議案第六十五号　区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区立弦巻中学校改築等機械設備工事請負契約）

○澁澤教育長職務代理者　議案第六十五号につきまして、玉野教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いいたします。

○玉野教育政策・生涯学習部長　それでは、区議会提出議案に関する意見聴取として、議案第六十五号、世田谷区立弦巻中学校改築等機械設備工事請負契約につきまして御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき、令和七年第五回世田谷区議会定例会への議案提出に先立ちまして区長より意見を求められましたので、御審議願うものでございます。

右上のページ番号、4を御覧ください。本件工事請負契約は、本年九月二十九日に一般競争入札を行つたものでございます。その結果、契約金額は六億四千七百九十万円、契約の相手方は温調・大曾根建設共同企業体でございます。

工期は、契約の日から令和十一年二月二十八日でございます。

参考といたしまして、次ページに入札経過調書を添付してございます。後ほど御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○瀧澤教育長職務代理者　ただいまの説明に対し、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○瀧澤教育長職務代理者　それでは、議案第六十五号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○瀧澤教育長職務代理者　御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第二を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二　議案第六十六号　世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に

関する規則の一部を改正する規則

○瀧澤教育長職務代理者　議案第六十六号につきまして、玉野教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いいたします。

○玉野教育政策・生涯学習部長　それでは、議案第六十六号について御説明申し上げます。

本案は、教育相談及びインクルーシブ教育に関する会計年度任用職員の業務等の見直しにより、令和八年四月一日付で同職の新設、廃止、職務変更を行うに当たり、世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則について

一部改正する必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容について御説明いたします。まず、六ページを御覧ください。六ページ、新旧対照表、別表第一（第二条関係）を御覧ください。教育相談業務に係る職の統廃合に伴い、新たに教育心理相談員の職を設けるとともに、スクールカウンセラー及び心理教育相談員の職について廃止をいたします。

次に、一二一ページを御覧ください。教育相談専門指導員及び主任教育相談員の職務についてですが、教育心理相談員の新設及び職務内容の整理に伴い、記載のとおり変更いたします。

次に、一六ページから一七ページを御覧ください。インクルーシブ教育の推進及び働き方改革の推進に向け、新たにインクルーシブ教育支援相談員及びインクルーシブ教育支援スクールソーシャルワーカーの職を設置いたします。

なお、一七ページ以降に記載している別表第二（第三条関係）につきましては、ただいま御説明した理由による職の施設や廃止を反映しております。

最後に、本規則は令和八年四月一日から施行いたします。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○濵澤教育長職務代理者　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○濱澤教育長職務代理者　それでは、議案第六十六号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○濱澤教育長職務代理者　御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1) 令和七年第三回区議会定例会における議案の審査結果について、本件に
関して、山本教育総務課長より説明をお願いいたします。

○山本教育総務課長　口頭での説明で恐縮ですが、令和七年第三回区議会定例
会における教育に関する議案の審査結果について御報告をいたします。

令和七年第三回区議会定例会における議案につきましては、お手元の次第に
記載のとおり、令和七年度世田谷区一般会計補正予算（第三次）から世田谷区
立学校設置条例の一部を改正する条例まで四件ございました。

九月二十六日及び十月十七日の本会議で可決されました。

説明は以上でございます。

○澁澤教育長職務代理者　ただいまの説明に対し、御質問、御意見がござい
ましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○澁澤教育長職務代理者　それでは、次に進みます。

(2) 各課行事予定について、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお
願いいたします。

○山本教育総務課長　それでは、令和七年十一月の各課行事予定表について御
報告いたします。

予定としましては、十一月十一日に第十九回教育委員会定例会、同二十五日
に第二十回教育委員会定例会が予定されています。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど
御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○澁澤教育長職務代理者　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がござい

ましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○滝澤教育長職務代理者 それでは、次に進みます。

(3) その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○滝澤教育長職務代理者 特にないようですので、報告事項の聴取は以上といたします。

本日は、配付資料が一件ございますので、御覧になつておいてください。

次回の教育委員会は十一月十一日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和第七年第十八回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時八分閉会